# 尾道市営駐車場に係る指定管理者の候補者の選定について

総務部総務課庶務係

(0848 - 38 - 9332)

尾道市営駐車場の指定管理者(指定管理期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで) について、選定委員会での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定した。

## 1 指定管理者候補者

| 候補者    | おのみちバス株式会社                 |  |
|--------|----------------------------|--|
| 代表者    | 代表取締役 大﨑 多久司               |  |
| 住所     | 尾道市東尾道 18 番地 1             |  |
| 指定期間   | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで     |  |
| 市への納入額 | 年額 46,114 千円(収入額の 78%)(予定) |  |

### 【選定理由】

- (1) 選定委員会においては、候補者による提案のうち効果的な利用促進と適切な経費節減を図っており、休日・夜間を含めて即時に対応できる人員配置をしていることが評価された。
- (2) 尾道市への施設利用料の納入率が高い提案であったことが評価された。

### 2 施設の概要

| 所在地     | 新尾道駅南駐車場(尾道市栗原町 9350 番地 10)      |  |  |
|---------|----------------------------------|--|--|
|         | 新尾道駅北駐車場(尾道市栗原町 9429 番地 1)       |  |  |
|         | 新尾道駅北第二駐車場(尾道市栗原町 9429 番地 4)     |  |  |
|         | 東尾道駅前駐車場(尾道市高須町 4748 番地 8)       |  |  |
| 施設の設置目的 | 道路交通の円滑化を図り、公衆の利便の資するとともに、都市の機能の |  |  |
|         | 維持及び増進に奇与することを目的とする。             |  |  |
| 現指定管理者  | おのみちバス株式会社                       |  |  |

# 3 申請団体数

1 団体

# 4 尾道市営駐車場指定管理者選定状況

- (1) 選定委員会 委員5名(市職員以外の委員名は非公開とします。)
  - ア 委員長 尾道市総務部長
  - イ 委員 尾道市総務部総務課長、利用者代表(2名)、有識者
- (2) 審査基準及び結果等

申請者の評価:候補者 468 点 (500 点満点)

| 審査基準 (記載例) | 審査の項目   | 評価                      |
|------------|---------|-------------------------|
| I 施設の効用を   | 施設管理の経営 | 効果的な利用促進と適切な経費節減を図っており、 |
| 最大限発揮でき    | 方針等     | 休日・夜間を含めて即時に対応できる人員配置をし |
| る計画等       |         | ていることが評価された。            |
| Ⅱ 施設の管理運   | 管理運営費の収 | 施設利用料の納入率が高い提案であったことが評価 |
| 営と収支計画等    | 支計画等    | された。                    |
| Ⅲ 安定した管理   | 申請団体の経営 | 自己資本比率及び経営効率について、良好であると |
| 運営能力       | 状況      | ことが評価された。               |

| IV | 公共性の担保  | 公共性の担保、利 | バス事業の運営で培われた実績をもとに、公共性・ |
|----|---------|----------|-------------------------|
| ٤  | 利用者満足度  | 用者満足度    | 公平性を保ちながら利用者満足度の向上を図る利用 |
| O, | )向上、熱意等 |          | 計画が評価された。               |